

令和5年美濃加茂市教育委員会 9月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和5年9月27日（水）午後1時30分から午後2時30分まで
美濃加茂市生涯学習センター2階 203会議室

2 出席者

（教育委員）

教育長 古川 一男
委員 高野 光泰
委員 鹿野 久美子
委員 渡邊 博栄
委員 武田 由美
委員 安藤 摩里

（事務局）

事務局長 田口 真吾
学校教育課長 竹腰 宣行
教育センター次長 佐伯 好洋
教育総務課課長補佐 鷺見 省吾

3 欠席者 なし

4 開会 午後1時30分

5 議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）会議録の承認について

① 7月定例会会議録

② 8月定例会会議録

（4）議事

○議第1号 美濃加茂市教育推進事業に関する講師謝礼支払額基準について

○議第2号 美濃加茂市就学援助費支給要綱及び美濃加茂市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について

（5）協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

② 教育センター事業報告

③ 小規模特認校制度説明会について

（6）その他

会 議 録

(1) 教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

・夏休みが終わり2学期が始まってこれで1月過ぎたというような状況です。いつもこの長期休み明けになると色々話題になりますのが、子ども達の自殺が多いとか、なかなかに行けないっていうような子が出てくるっていうような話が出てきます。そういうことも学校現場もよく神経を使ってこの夏休み明け、1学期・2学期の始まりっていうのを受け止めて支援にあたっているところですけども。現状としまして何も問題ないっていうことは全くないですけども、不登校っていうことで、学校休んでいる子ども達の状況につきましては、相変わらず数としては安泰できるような数字ではないんですけども。昨年度の同時期と比べますと、減少しているというような数字は出ていますが、その中でも、今子ども達も当たり前のように学校に教室に入っている子ども達もいろんな思いを抱えながら学校に今行っているっていうようなことも十分踏まえながら子ども達の心情っていうところを十分理解をしながら指導にあたっていくといけないなっていうことを思っています。

・コロナについてです。9月に入りましてちょっと市内の学校の子ども達も体調不良を訴える状況が9月に入っていくつか出てきている状況です。内容としてはコロナの感染、そして季節性のインフルエンザというようなことで、その2つの感染症が特に目立っているような状況です。蜂屋小学校の5年生の方も集団で感染が広がっている気配があるということで、9月13日から15日の間学年閉鎖ということで対応をしたところでした。その後は通常の状態に戻ってきて、子ども達も元気に学校生活を送っているっていう報告を聞いております。市内の各学校で集団で広がっていることは今のところはないんですけども、ちょこちょこコロナとかインフルエンザっていうことで欠席をしている子ども達もいるような状況です。症状としては、発熱、喉の痛み、咳というような症状を訴えるところで、特に熱があって病院へ診察に行っても感染を指摘されるというような状況が多いようです。今回の特徴は色々あるんですけども、熱もちょっと上がるようですけど、10代後半っていうか、高校生の辺りも前まではあまり言われなかったんですけども、高校生のあたりの感染も早い段階で多く出ているような状況がありました。管内の高校も、いくつか学級閉鎖とか学年閉鎖をしているっていうところも報告がありましたし、9月に入ってから岐阜市内の高校では学校閉鎖をしたという報告も聞いております。そうした状況で今学校へ行きますと、子ども達のマスクの着用が随分増えてきて。それも感染予防ということで、大事な1つの方法ですけども、そうした状況もあります。引き続き学校も色々神経を使っているところですけども、手洗い、うがい等の健康管理、体調管理に努めていく必要があるなっていう状況です。

・東中学校の体育祭が午前中ありました。ちょっと私も途中で顔を出させ

ていただいたような形でしたけども、久しぶりに全校でやる体育祭でした。午前中だけということで、規模も縮小して相変わらず実施しているというような状況ですけれども、子ども達の本当に大きな歓声があり、本当に飛び上がって悔しがったり喜んだりするような、そうした子ども達の姿を見て、とても嬉しく思っていて見えていました。内容として長縄跳びや学級対抗のリレーっていうようなことを中心にやっているということですけども。中に一生懸命動いてる生徒にちょっと聞きましたけど「どうや」って。2年生の女の子だったんですけど、この子達も、中学校で集団の大きな学校全体でやる体育祭っていうのは初めての経験で。小学校の高学年でもやっていない子達だったんですけど、「本当に楽しい」って言って、「もう燃えてます」とかっていうような話もしてくれました。こういう場っていうのも、改めて教育現場・学校教育の中でも大事にしていけないといけないなっていうことを思いながら見えていました。でもその中でも暑さ指数も学校も逐一測っていました。指数が31になると原則運動はやめるっていうようなところですけど、今日は日差しが思ったより強くて気温がこれからぐんぐん上がっているところでしたけども、11時ぐらいの段階では暑さ指数が27前後というようなところで、そのような形で午前中の体育祭を終えることができました。熱中症対策についても学校も本当に神経を使って、休憩も入れすぎるくらい入れてやっているような状況でした。こうした子どもの体調管理にも十分気を付けて進めていっているところですよ。10月には市内の9校が運動会・体育祭を予定しております。11月に小学校1校ということですけども、またお時間を見つけていただいて様子を見ていただければなっていうことを思っております。

・4月にちょっと全国的にも問題になったことがありました。小学校で体育の授業をしていた時に運動場で滑り込んだ時に、グラウンドに埋まっている釘で裂傷を負ったっていうような案件がありました。こういうことも本当にもっと気を付けないといけないなっていうことで。美濃加茂市としましては、7月の終わりから8月の頭にかけて、業者に依頼をして金属探知機を使ってきめ細かく釘等の金属片がないかという調査をし、あった場合は速やかに撤去をしました。数としては少なくないような数が出てきたという状況がありますけれども、市としてはそういう風で全小中学校対応しているっていうことをお伝えさせていただきます。

・議会の件です。本年度第3回の議会がこれで終了したところです。教育関係も毎回議員の皆様から興味・関心を持っていただいて、ご質問・ご意見をいただくことが多いんですけども。今回は特に色々いただいたところです。内容としましては大きく5つ。

1つは教員不足のこと。学校現場でも本当に疲弊しとらへんかというご指摘を随分いただきました。現実に配置すべき数が配置できていない現状が美濃加茂市の中にもありまして、今産・育休も途中で入ると、教務主任がその代わりに入っていかがるを得ないような状況。他県でもちらっと耳にしますと、もう人がいないので教頭や校長も教室に入っているっていうようなそんなところもあるっていうことも聞いてはいますけども、今のところ美濃加茂市内はそういう状況はないんですけども。そういうことも

ご指摘をいただきながら、なんとか学校にも支援体制を取っていかないといけないなっていうことを思っています。

2つ目にご指摘をいただいているのは、コミュニティスクールについて。これ本年度からもう全ての小中学校で開始しているんですけども。これがもっとうまく機能できるような体制を取っていく必要があるのではないかと。というご指摘もいただきながら、地域と学校を核とした地域づくりというところを、教育委員会は元より市長部局の他課と連携をしながら進めていく必要があるなという事で考えております。

3つ目は中学校における校則とか制服のあり方っていうことをご指摘いただきました。子ども達の考えもしっかりと踏まえた上でことを進めていく、そういう必要っていうのを、今子供庁が国でも発足したっていう絡みの中で、そういうところもさらに大事にしていかなないといけないっていうことを考えております。

4つ目は給食の食材ということでご指摘をいただいたところです。遺伝子組み替えの物は使っているのかどうかっていうようなことで、子どもの安心安全な食材がしっかり使われているかということの話がありました。今、物価高騰もありまして食材が非常に値上げしている中で給食センターの方も色々苦慮しながら、少しでも子ども達に安心安全な給食が提供できるようにっていうことで今努めているところですけども、そうしたところもご指摘をいただきました。

最後、5つ目は小規模特認校制度についてっていうことで。これが本当にうまく機能しとるかどうかっていう確認のご指摘をいただきました。ご承知のようにこの小規模特認校制度は、岐阜県でも本市が1番初めに導入したところで、対象校は伊深小学校、三和小学校ですけども。現状この制度を使って行っている子どもが本当に多いのかって言われると色々考えるところはありますけれども。現状見ていると、三和小学校でいきますと約半分ぐらいの子ども達がこの制度を使っていてっていうようなことを話しながら、今としてはうまく機能している。機能はしているということだけれども、今後さらに周知を図っていく必要があるかなということ考えておるところです。議会ではそのようなところがありました。

・昨日、県の市町村教育委員会連合会の役員会がありました。色々検討事項がありましたけれども、今回は県の小中学校長会との懇談も位置付けていた会でした。その中で学校の現状や課題ということで、校長会が考えているところを3点指摘されました。1つは不登校について。2つ目は特別支援教育の充実について。3点目は教員の働き方改革について。この3つを校長会でも指摘をされたところで。やはりこのことにつきましては本市についても大事な視点だなということを考えてるところです。県の校長会としてもそうしたところが特に懸案事項であるということで踏まえているということでした。今日配布をさせていただきましたけれども、県の市町村教育連合会の総会の案内です。また正式な依頼文書については後日お渡しすることになると思いますが、とりあえず昨日の総会、役員会での資料を手に入れましたので、これはちょっとお配りをさせていただきました。11月10日の金曜日にこのような形で行います。県内に6地区ある

んですが、その持ち回りですとやっているんですが、今年については可茂地区で受けるということで、可児市のアールを会場にして行います。そうしたことで進めていきます。主幹としては可児市の教育委員会が中心になってやってもらうようにしておりますけども、美濃加茂市教育委員会としても全面的に協力をして運営を進めていきたいということを思っています。また皆様方にもご出席をいただいて研修を進めていただきたいということで思っております。内容といたしましては、ここにお配りをしたものと前の県の教育委員の森内さんの講演があるということでした。あと午後の方から実践交流会っていうのも位置付けておりまして、このような形で実践交流会を進めていくということで考えております。また参加希望を今出していただいているところですが、また後日正式に皆様方の方に、どの分科会にご出席をいただくということをお伝えをさせていただくこととなりますけれどもご承知おきいただきたいということでご案内をさせていただきます。

それではただいまから美濃加茂市教育委員会令和5年9月の定例会を開会いたします。

(2) 会議録署名委員の指名

古川教育長

会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和5年9月定例会会議録の署名者は高野委員にお願いいたします。

高野委員

はい。

(3) 会議録の承認について

- ① 7月定例会会議録
- ② 8月定例会会議録

古川教育長

次に、会議録の承認についてです。7月定例会の会議録につきまして、教科書採択の部分を変更して入れさせていただいたものをお示しさせていただいております。8月定例会の会議録につきまして、皆様ご確認いただいているかと思っておりますけれども、内容について何かご意見等ございましたらご指摘をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

ご意見はないようですので承認ということでお願いいたします。

(4) 議事

議第1号 美濃加茂市教育推進事業に関する講師謝礼支払額基準について

古川教育長

では初めに「議第1号 美濃加茂市教育推進事業に関する講師謝礼支払額基準について」を議題とします。
事務局に説明を求めます。

竹腰学校教育課長

※資料を基に、美濃加茂市教育推進事業に関する講師謝礼支払額基準について説明。
・教育委員会事務局学校教育課や教育センターが実施する講座、講義、研修等の教育推進事業において講師に支払う謝礼の基準を定めるものです。
・教育委員会が実施する講座であったりとか、そういったものに対する謝礼等の明確な基準が示されていなかったということ、それぞれの基準はその都度定めていたということがございましたので、教育委員会として基準を定めることでそれが根拠になっていくというようなところで定めさせていただきます。
・謝礼の額については、別表に定める基準ということで第2条関係の別表が示されております。これにつきましても基本的な基準につきましてはこれまでも参考にしておりました美濃加茂市の生涯学習事業に関する講師の基準がございましたのでそれを参考にさせていただきながら、aからkまでいわゆる謝礼の金額の基準を示させていただきます。
・生涯学習事業ではないところで言いますと、例えば、eのスクールカウンセラー等です。こういったところは県のスクールカウンセラーに関わる事業、こういったところの謝礼に準じて付け加えておりますし、hの学校が依頼する学外講師、これにつきましても市として学外講師の事業を行っておりますので要綱を今までの経緯から付け加えておりますが、あとは基本的に生涯学習事業に関わるものに準じて定めさせていただきます。

古川教育長

何かご質問等ございませんか。
市の教育委員会としてその謝礼の基準を明確に示してということで、これに基づいてこれからもしっかり動いていくということで、よろしくお願いいたします。
他に質問等ありましたらお願いします。
(委員：意見等なし)
それでは議第1号については議決されたものと認めます。次へいきます。

議第2号 美濃加茂市就学援助費支給要綱及び美濃加茂市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について

古川教育長

次に「議第1号 美濃加茂市就学援助費支給要綱及び美濃加茂市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について」を議題とします。
事務局に説明を求めます。

鷺見課長補佐

※資料を基に、美濃加茂市就学援助費支給要綱及び美濃加茂市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について説明。

・2つの事業について共通の変更でしたので、2つ同時に変更させていただくような議案とさせていただいております。

・就学援助費の受領を学校長に委任することができるという文言だったものを、委任については、受領及びこれにかかる事務という形とさせていただきました。また後段にそういった学校徴収金や給食費の未納が生じている時はそちらに充てることができるというものを載せさせていただきました。これまでも本人同意により未納に充てておりましたが、保護者から校長への信託契約という解釈でしたので要綱に記載するものではないと整理しておりましたが、要綱にも記載した方が良いのではないかとこの意見がありましたので、今回明記させていただくものです。申請書の様式改正はこれに伴うものです。

・不支給決定通知書の改正につきましては、就学援助が生活保護のように経済的に困窮している世帯に対する支援であり、法律で定められた業務であるため行政処分に区分されるものです。不利益処分については審査請求や訴訟についての手続きについて明記しておく必要がありますので、今回追加いたします。

・特別支援就学奨励費については、未納の際の充当について追加しています。

古川教育長

何かご質問等ございませんか。

就学援助費についてですけど、今までに不支給の決定通知を出すってことは実際にあったんでしょうか。

また不支給決定に対して不服申し立てがあったような実績はありますか。

鷺見課長補佐

不支給決定を行うことは実際にあります。申請をされても、その世帯の収入が基準を超えていると不支給という形になってしまいますので。申請をしていただいてその所得を計算してみないと分からない部分もありますので、申請してみたけれど、ちょっと基準を超えていたって場合には不支給決定をしています。

不服申し立てについては、過去も含めて聞いたことがないです。

古川教育長

他に質問等ありましたらお願いします。

(委員：意見等なし)

それでは議第2号については議決されたものと認めます。次へいきます。

(5) 協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

古川教育長

では「教育委員会行事予定等」をお願いします。

竹腰学校教育課長

※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。

・9月ですが、夏休みの作品に関わりまして5日に読書感想文、6日に科学社会科作品を審査。そして9日、10日にはその展示というような形で行っております。

・28日。ダボ市から10名の生徒さんが市への方へおみえになるということで、いろんな体験をされます。その中で29日の金曜日に午前中双葉中学校で生徒との交流というような形で実施をされます。

・10月には各小学校・中学校におきまして運動会・体育祭が開催されます。規模を縮小したりとか開催方法を今検討しているというような状況での開催ですので、改めてご案内ということはしておりませんが、参加されたい場合は事務局の方にご連絡いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

・10月の期間ですが、5日の山之上小学校など、就学時健診が各学校で行われております。

・19日木曜日です。道徳教育パワーアップ実践事業発表会。これは県の指定を受けて、昨年度と本年度行っていますが、この発表会が東中を会場にして行うということになっております。

・31日です。市のフロム0歳プランの公表会を開催いたします。10月31日火曜日になりますが、西中学校、下米田小学校、三和小学校が今年度フロム0歳プランの研究指定を受けておりましたので、この公表会を行います。本年度は同日に3校が行うというような形で実施をさせていただきます。基本的には校区の学校へ全ての市内小中学校の職員が参加をするというような形で実施をさせていただきます。大変お忙しい中とは思いますが、教育委員さん方にもぜひともご参加いただきたいなと思っておりますが、ご意見いただきながら調整させていただくというような形で進めたいと思っておりますが、よろしくお願いをいたします。

古川教育長

教育委員会の行事予定等について報告をしてもらいました。ご質問等ございましたらお願いします。

色々行事も立て込んできている時期ですね。よろしいでしょうか。

ダボの話もちよっと出たんですけど、もし何かあれば武田委員お願いできますか。

武田委員

そうですね、今回は本当に4年ぶりということで、もう東京の方には月曜日に到着しまして3泊して明日の午後こちらの方に入ります。その後ですね、本当にご無理言いまして、双葉中学校さんに午前中行きまして。そこから土日はリバーポートパークでバーベキューをしたりとか、クアオルトっていう市の山登りっていうところに参加することをしたり。来週は3日間、来る学生がみんな高校生なので、市内の加茂高・加茂農林さんをお願いして通学をさせていただいて。もう本当にちよっと。あつという間な

んですけども、来週の金曜日にこちらを出発するという形です。文化体験として正眼寺さんですとか、マザックさんとか、そういうところを訪問させていただき予定になってます。また何かでこちらの方にもどこかでお目にかかることがあるかと思いますが、よろしくをお願いします。

古川教育長

世話になります。10人ダボから今度は来ると。基本前回ダボへ行った子達の家ホームステイするパターンも。

武田委員

その形が8名ですね。それ以外で2名行きます。引率は、ちょっと今回は教育関係の方ではなくて、看護師さんだったりとか一般企業の方なので、教育関係者ではないのであまり学校の方に見に来るってことがないとは思いますが。

古川教育長

ありがとうございました。
ようやくここ4年ぶりですね。交流が再開したということで。ご承知ください。それではその他よろしかったでしょうか。
行事が色々立て込んできた時期ですけどよろしく願いをいたします。
では次へ行きます。

② 教育センター事業報告について

古川教育長

では次に「教育センター事業報告」をお願いします。

佐伯センター次長

※資料を基に、教育センター事業報告について説明。

<研修研究事業>

・9月9日、10日の2日間。科学社会科作品展を、文化の森において行いました、参加者については、1,245名ありました。また10日の日には金賞者・入賞者の表彰式併せて岸義人賞と文化の森賞の表彰を行いました。科学作品については5名、社会科作品については9名の金賞が選ばれて児童生徒の表彰を行いました、また科学作品の金賞5名のうち、1名に岸義人賞を送らせていただいたということと、文化の森賞については、文化振興課の方で選考されて上記の入賞とは全く別枠で文化振興課の観点で選んでいただいて、小学生の子が今年度は文化の森賞を受賞しております。

・9月5日には読書感想文審査会がありまして、出品数は各学校から89点ありまして、そのうち特選として8名が選ばれております。その他全て学校から出てきたものは入選ということになっております。

・教育研究会としまして小学校部会、中学校部会が10月12日と17日で。一部部会は加茂郡と合同で実施をします。

・10月13日は教育相談主任研修、そして24日にはヤング研修ということで2つの職員研修を予定しております。またその他11月には英語教育推進委員会。12月に入りますと、1日から3日の3日間で文化の森に

において子ども展を予定しております。この子ども展につきましては、図工や美術、学校での授業で作った作品、それから中学校の技術家庭科については夏休みに子ども達が取り組んだ作品もここで展示をする予定になっております。またぜひお時間あれば足をお運びいただきたいなという風に思っております。またこの子ども展と並行しまして、12月2日には文化の森のエントランスホールにて、わくわくドキドキ科学の広場を計画しております。今年度は6つの科学体験ブースと、それから全くフリーな形で関西電力さんにも1つブースを設けていただくということで、7つの体験ができる活動を予定しております。

・科学社会科作品展が9月9日・10日で行われます。特に10日については午後に表彰式も予定しております。

・9月5日に読書感想文の審査会。それからちょっと先になりますが12月になりますと子ども作品展を文化の森の展示室等で。これは授業等で作った作品の展示会という事になります。それからその日にちと重ねてですが、今年もわくわくドキドキ科学の広場を予定しております。

<発達相談特別支援関連事業>

・あじさいの発達相談については、保護者からの相談が8月が6件、9月が2件。電話相談については、8月が5件、9月が1件ということで、1学期に比べますと若干相談件数は落ち着いてきているのかなという風に捉えております。

・巡回発達相談につきましては、学校の要望に応じながら、外部相談員として大学教授であるとか外部専門員・専門職の方が学校を訪問して、児童生徒の様子であったり、そういった子どもへの先生方の指導の様子を観察して助言をしていただくような計画をしております。またこの発達相談については、小学校だけではなくて保育園・幼稚園の方の要望にも応じているということで、今日程の調整中でございます。

・今年度の判定会については、これまで資料判定や巡回判定を行ってきております。最後そこで保留になっているものの資料判定・追加判定を10月20日に行いまして、最終10月25日の教育支援委員会を経て判定が確定をし、学校へ通知をしていくというような予定になっております。

<資料提供等サービス関連事業>

・今年度教育センターの方で学校の先生方の参考図書ということで、備品の予算をいただいています。そこでこれまでに購入したものを研究室に展示し、先生方に貸し出しができるような状態で蔵書しております。先日校長会の研修で、岐阜聖徳学園大学の玉置教授にご講演をいただいたんですけども、非常に講演の内容も良かったんですが、ぜひ玉置先生の実践について学ぶということで著書を3冊ほど購入させていただきました。

<あじさい教室>

・夏休みが明けまして9月1日からあじさい教室も2学期の活動スタートしております。2学期は、「自分らしい実を育てよう!」ということで、みんなが同じなではなくてもいい。自分らしさ、個性を發揮できるように。そういった中で自己肯定感や自信を高めていく教室運営を目指していきたいということでスタッフの方からこんな提案をしております。

・通室している子ども達は、あじさい教室の方で生き生きとした表情で、それぞれの良さを発揮しながら活動をしているところでございます。
・あじさい農園も夏野菜の時期が終わりまして、今秋野菜の収穫に向けて種まきや苗植え、そんな活動を進めているところでございます。なかなかこういう農園活動は子ども達の中で本当に体験している子というのは少ないものですから、耕運機等の操作や新しいことに挑戦をして、自分にもこんなことができるんだなっていうような発見であるとか、収穫で自分が育てたものがこんな風に成果になってるんだっていう感動。そうやって植物ではありますけれども、生き物を育てるということでの経験を子ども達にさせていく活動として大事に取り組んでおるところでございます。

<長欠状況等>

・8月が3日間ということで9月分とまとめて報告させていただきます。8月・9月分につきましては、来月報告させていただきます。

古川教育長

教育センターより事業の報告をしてもらいました。

ご質問等はありませんか。

今年はわくわくドキドキ科学の広場も去年と同じような形で進めていくっていう形で。

③ 小規模特認校制度説明会について

古川教育長

では次に「小規模特認校制度説明会について」をお願いします。

鷺見課長補佐

先月の教育委員会の方で、3連休、16・18・19で説明会を開催させていただくという報告をさせていただきました。3回とも参加者の方がみえましたので開催をしたというような状態です。最初の16日が1組、18日が2組、16日が1組という形で、説明会に参加されたのは4組の家族の方が参加されたという状況です。例年と比べまして説明会に参加された家庭はちょっと少ないかなという印象だったんですけども。学校の方聞きますと、兄弟関係で5人ほど新1年生がいるということですか、あと小規模特認校を希望しているけれども、説明会に参加されなかったっていうご家庭が2軒聞いております。今こちらで把握しているのが、9人のお子さんが来年度小規模特認校というような形で利用されるかなというような状況です。説明会の中で1人、新1年生ではない方も見えましたので全員が新1年生ではないかもしれません。

古川教育長

ご苦労様でした。よろしいでしょうか。これで9人がこの制度を使うとなると今までと比べると一番大きい年度になる。7人が一番多かったかな。

鷺見課長補佐

今まで7名ですかね。9人というか11人ですが、全員応募されれば1番利用者としては多い年度になるかなと。

古川教育長

今の段階ではその全員がこの制度を使うかどうかともわからない状況だということですが、伊深小学校、三和小学校って大体どのぐらいとかっていうのは今の段階ではわからないですか。

鷺見課長補佐

兄弟関係の5人のところは伊深小と聞いています。その5人は確定かなという風に思います。説明会に参加された方はちょっと悩んでみえる方・未定の方が3名と三和小が1名ということでした。説明会に参加されない方で三和小を希望されてる方がお一人みえますので、三和小の2人は確定かなと。そんな様子です。ですので伊深が5、三和が2、未定が4というようなそんな状況かなと思います。

古川教育長

ありがとうございました。そのような状況で今動いているということです。兄弟関係がこうやって希望して下の子どももこの制度を使っていきたくていうことであれば、イメージ的には、上の子がこの制度を使っていて良かったって、そういう思いを持っているって捉えでも良いですね。わかりました。はい、ありがとうございました。

他に何か質問等ございませんか。

(委員：意見等なし)

では次へいきます。

(6) その他

古川教育長

その他はありますか。

田口事務局長

はい。私の方から2点ほど報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、令和6年度予算について簡単に説明をしたいと思います。先般開催されました令和6年当初予算説明会におきまして、市長の方から経営理念・方針・行動規範とともに令和6年度の経営方針が示されました。この中で特に教育委員会関係が深い部分でございますけれども、これは重点方針のうちの「シアワセ感じる子育てサポート」。それから「未来ミツケル教育フィールド」となっておりますけれども、この部分につきましては、この後予定しております総合教育会議の方で市長から思いを直接お話いただくこととなりますので詳細の方は割愛をさせていただきます。事務局といたしましては総合教育会議で皆様方のご意見をお伺いしながら、この経営方針に沿った事業を考えていくということになりますけれども、昨今の社会情勢等を踏まえまして適切な予算の確保していきたいと思っておりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願いをいたします。

もう1点ですが今年度の先進地視察研修という事で、昨年度はこの9月の定例会の時期に日程等の調整をしたという形になっておりますけれども、まだ今年は場所も日程も決まっていないという状況でござい

ます。このまま行きますと、11月以降に行くことになるのではないかなと思っております。場所、日程等についてまだ未定でございますので、こういったところ行きたいという話があればまたご相談に乗らせていただいて、場所を決めていくということになろうかと思っております。11月もなかなか忙しい日程の中ですとなりますけれども、また、ご都合をお聞きしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

古川教育長

ありがとうございました。今研修視察のこともありますけど、昨年度は不登校特例校ということで、西濃学園と草潤中学校の方に視察に行きましたけれども。また同じような形で皆様方と一緒に研修の場を位置付けていきたいという風に思っております。また日程調整を事務局の方でいたしますけれども、よろしく願いをいたします。その他、よろしいでしょうか。

鷺見課長補佐

市町村教育委員会研究協議会の案内を配布させていただきました。2月9日の東京会場での参加を想定しております。参加希望と分科会のテーマを伺いたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

古川教育長

わかりました。これはご都合がつく範囲の中で判断していただくっていう、そういうスタンスでよろしいでしょうか。

鷺見課長補佐

はい。出席される委員の旅費については、市の予算で出したいという風に考えておりますのでよろしくお願いいたします。

古川教育長

その他はありますか。
(事務局：特になし)
では最後に次回の日程を確認したいと思います。

田口事務局長

※10月定例会の日程調整について説明
(委員日程調整)

10月定例会は、10月25日(水)15時00分から、会場は生涯学習センターの203になります。

古川教育長

その他よろしいですか。
それでは以上で令和5年9月定例会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

閉会 午後2時30分